

第2回障がい者等用駐車スペース適正利用ワーキンググループ議事録

- 1 日時
令和5年5月24日(水)14:00~15:30
- 2 場所
かでの2.7 7階 730研修室(札幌市中央区北2条西7丁目)
- 3 出席者
別紙のとおり
- 4 議題
 - (1)事務局からの報告
 - ・車椅子利用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドラインについて
 - ・他県におけるパーキングパーミット制度について
 - ・第1回障がい者等用駐車スペース適正利用ワーキンググループに係るアンケートについて
 - (2)今後の検討スケジュールについて
 - (3)閉会
- 5 議事概要
 - (1)道からの報告について
 - 車椅子利用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドラインについて(事務局から説明)
 - ・質疑
 - 【北海道難病連】
ガイドライン17ページで説明されている、「情報システムによる管理の新技术の進展について引続き推進することが望まれる」という、この新技术とはどのようなものか。
 - 【事務局】
ガイドラインについて国交省からヒアリングがあった際に、自動運転技術が今後進んでいき、障がいのある方が乗っている車だという登録をすることで自動的に認識して不適正利用がなくなるような技術ができるかもしれないとの話があった。
 - 【北海道ホームヘルプサービス協議会】
適正利用に関わる普及啓発とか意識醸成等に努めるとあるが、道として、現在取り組んでいることはあるか。
 - 【事務局】
コープさっぽろが主催する「食べる・たいせつフェスティバル」で、小学生向けの車いす体験会を実施。また、包括連携協定を結んでいるイオン、アリオのイベントブースにおいて、保健福祉のマスコット「うっさん」とともに、障がい者等用駐車スペースの適正利用キャンペーンを実施している。
直近では、エスコンフィールド北海道において、「うっさん」とファイターズのマスコットとのコラボでキャンペーンを実施した。
 - 【北翔大学 佐藤名誉教授】
ハード、ソフト、そしてハートが大事。やっぱり心の問題、教育の問題、それがやはり一番大事。教育と一緒に進めるべき。
道の建物、施設が見本になるということをお忘れず、しっかりと取り組んで欲しい。
 - 他県におけるパーキングパーミット制度について(事務局から説明)
 - ・質疑
 - 【北海道精神障害者家族連合会】
他県の状況は、消極的な印象。北海道で果たしてどれだけ積極的に取り組めるのか。どこまで北海道独自の地域性に合ったことをやっていけるのかが疑問。
 - 【事務局】
令和3年度に実施した道の調査では、導入により、駐車しやすくなったとする府県が多

かった。他県が課題に対しどのように対応しているのかに重点を置いたため、資料のつくりが原因の部分がある。

道が導入することになった場合は、他県で課題となっている点を克服し、積雪寒冷という点への対応も検討する必要がある。

様々な課題、メリットを研究しながら、良い制度にしていかなければならないと考えている。

【北海道精神障害者家族連合会】

導入済の県では、制度として機能しているのか。県庁舎にもダブルスペースがないのは疑問。

【事務局】

後ろ向きの表現があったが、いずれにしても、導入時には相当の予算をかけて、周知等をしているとのこと。導入時に比べると予算が縮小されている県もある。

県によって温度差はあるものの、利用証は相当数交付されており、地元の大手企業が積極的に駐車スペースの確保に協力している等、草の根的に事業の意義が伝わっているとの声もあった。

【難病連】

ダブルスペース方式は、道の導入においても主軸に置いて欲しい。

各県においても、駐車スペースの確保に苦慮している。協力施設へのアプローチの方向も、検討に盛り込まなければならない。

【北海道ホームヘルプサービス協議会】

話を聞いていると、やはりお金がかかることが一番の問題。また、駐車場の確保、利用証の回収にも手間がかかる。マイナンバーを活用して、期限切れを把握、自動的に使えなくすることはできないか。

道で導入するならば、公の施設から始めることが必要。

今課題に上っていることは、これだけを見て、これが必要、やらないではなく、課題を踏まえながら何が良いかを、今後検討していくと良い。

【北海道ハイヤー協会】

この取組状況と課題は県庁のものか。

【事務局】

県庁が所管して、県内のスーパー等の協力施設を募っているが、その募り方に程度の差があるということ。

【北海道精神障害者家族連合会】

導入する場合は、条例で実施するのか。

【事務局】

要綱で実施することになると思われる。

【北翔大学 佐藤名誉教授】

福祉環境整備については、面的な整備が地域で重要。

モデル地区を作って、ある程度の市や町が面的整備をする補助制度を作りながら、道教委とも連携して推進して欲しい。

要綱であれば福祉環境整備要綱なのかと思うが、教育、ハード、ソフト、ハートを要綱の中で謳って、是非進めて欲しい。

【北海道難病連】

現時点で、包括連携協定を結んでいるような民間企業に対して、パーキングパーミット制度導入についてのヒアリングや意見交換を実施しているのか。

【事務局】

今後、実施予定。

○第1回障がい者等用駐車スペース適正利用ワーキンググループに係るアンケートについて(事務局から説明)

・質疑

【北海道高齢者支援局高齢者保健福祉課】

補助金はあるのか。

【事務局】

この制度は、民間事業者が駐車場の整備を行う部分が多いが、民間事業者を対象とした国の補助金は1つだけ。

【北海道高齢者支援局高齢者保健福祉課】

駐車場の利用についての苦情は、協力施設に行くと思われる。可能であれば、苦情に対するQ & Aの様なものを作成し配布するのが良いのではないかと。

積雪への対応は、看板を設置することで、ある程度視認することができることを活かし、実行するのが良い。

需要はあるが、スペースが不足しているという課題が、ほとんどの府県で上げられている。制度を周知したことによって利用したいという方が増えることにも繋がると思うので、まずはやるんだということで、継続的な課題として足りないスペースをどうするかということを考えていただければ良いのではないかと。

【札幌市障がい福祉課】

話に出た補助金のことで補足させていただく。

事業としては、令和3年度に開始した「民間公共的施設バリアフリー補助事業」で、今年度、3年度目。

基本的には札幌市の福祉のまちづくり条例の整備基準を満たす、スロープの設置や多目的トイレの設置等のバリアフリー改修が対象で、車椅子利用者用の駐車場も範囲に入っている。

あくまでこの事業を開始したのが、いわゆるバリアフリー法の努力義務となっている2,000平米未満の小規模の民間施設について、バリアフリーを促進していこうという趣旨の補助なので、対象は2,000平米未満の施設。

先ほど出ていた大型の店舗は対象外。

(2) 今後のスケジュールについて

【事務局】

パーキングパーミット制度の導入については、国のガイドラインにおいてもメリットの他、課題等も報告されており、本ワーキングでいただいたご意見等の他、道庁内の各部署で構成する「まちづくり部会」や協力施設の対象である民間事業者、また、利用証の交付等の窓口になっていただく市町村等のご意見、導入済みの他府県の状況等を踏まえながら、慎重に検討を行う必要がある。

そのため、具体的な決定の時期について、現段階で申し上げることができないが、決定次第、お知らせしたい。

また、本ワーキンググループは、今回の第2回をもって、一度終了とさせていただき、導入の方向性が見通せるようになった時点で、再度ワーキングを設置し、検討させていただきたい。